

新潟県柏崎市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請要領

令和3（2021）年1月
柏崎市財務部
契約検査課

令和3（2021）・4（2022）年度において、柏崎市及び柏崎市上下水道局が行う測量・建設コンサルタント等業務の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議（以下、「競争入札」といいます。）に参加を希望しようとする方は、新潟県柏崎市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成23年1月7日告示第6号）及びこの要領に定めるところにより、競争入札等に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」といいます。）の審査（以下「資格審査」といいます。）の申請を行ってください。

【目次】

申請方法

1	参加資格の種類及び資格審査を申請できる方	1
2	資格審査を申請することができない方	2
3	参加資格の有効期間	3
4	提出書類	3
5	提出部数	4
6	提出先	4
7	申請期間	5
8	委任状を提出する際の留意事項	5
9	参加資格の追加申請	5
10	申請内容に変更等があった場合	6
11	問い合わせ先	6

記入例

提出書類チェックシート（建設コンサルタント用）	7
建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（兼入力票）【第1号様式】	8
入札参加希望業種（部門）一覧（兼入力票）【第1号様式別紙1】	9
入札参加希望業種（部門）実績（兼入力票）【第1号様式別紙2】	10
営業所（主たる営業所を除く）一覧表（兼入力票）【第2号様式】	11
技術職員調書（兼入力票）【第3号様式】	12
技術職員経歴書	13
建設コンサルタント等業務入札参加資格承継申請書【第4号様式】	14
変更等届出書【第5号様式】	15
廃業等届出書【第6号様式】	16
暴力団等の排除に関する誓約書【第7号様式】	17

申請方法

1 参加資格の種類及び資格審査を申請できる方

下表の「資格業務」の、それぞれの業種（部門）ごとに資格審査を受付します。業種（部門）の詳細は、提出書類の入札参加希望業種（部門）一覧【第 1 号様式別紙 1】でご確認ください。また、資格審査を申請できる方は、下表の「資格審査を申請できる者」の欄に掲げる方です。

資格業務	資格業務に係る業務内容	資格審査を申請できる者
建設コンサルタント業務	土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言	1 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年 4 月建設省告示第 717 号）の規定に基づき建設コンサルタントについての登録を受けている者 2 当該業務の営業実績を有する者
地質調査業務	地質調査業者登録規程（昭和 52 年 4 月建設省告示第 718 号）第 2 条第 1 項に規定する地質調査	1 地質調査業者登録規程の規定に基づき地質調査業者についての登録を受けている者 2 当該業務の営業実績を有する者
補償コンサルタント業務	補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年 9 月建設省告示第 1341 号）第 2 条第 1 項に規定する補償業務	1 補償コンサルタント登録規程の規定に基づき補償コンサルタントについての登録を受けている者 2 当該業務の営業実績を有する者
測量業務	測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 3 条に規定する測量及び当該測量に付随する業務	測量法の規定に基づき測量業者として登録を受けている者
建築設計業務	建築物又は建築設備の設計	1 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）の規定に基づき一級建築士事務所の登録を受けている者 2 建築士法施行規則（昭和 25 年建設省令第 38 号）の規定に基づき建築設備士についての登録を受けている者（以下「登録建築設備士」という。）及び登録建築設備士を有する者 3 建築設備の設計業務の営業実績を有する者

土地家屋調査業務	不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査、測量又は申請手続	土地家屋調査士法（昭和 25 年法律第 228 号）の規定に基づき土地家屋調査士としての登録を受けている者及び土地家屋調査士法人
不動産鑑定評価業務	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 2 条第 1 項に規定する不動産の鑑定評価	不動産の鑑定評価に関する法律の規定に基づき不動産鑑定業者としての登録を受けている者
計量証明業務	計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 107 条に規定する計量証明	計量法の規定に基づき計量証明の事業を行う者としての登録を受けている者
調査・試験業務	雪氷、海洋、環境及び生態系に関する調査並びに路床路盤支持力試験（CB R 試験）	当該業務の営業実績を有する者
その他の業務	建設工事に係る測量、調査等の業務であって上記の業務以外のもの	当該業務の営業実績を有する者

2 資格審査を申請することができない方

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者。
- (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
- (4) 暴力団員であると認められる者。
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者。
- (7) 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。（8）において同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの。
- (8) 法人であって、その役員のうち(4)から(6)までのいずれかに該当する者があるもの。
- (9) 柏崎市の市税、新潟県の県税、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて、滞納がある者。

3 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、令和3（2021）年4月1日から令和5（2023）年3月31日までです。

令和3（2021）年4月1日以降行う随時申請は、入札参加が認められた日から令和5（2023）年3月31日までです。

4 提出書類

提出書類は、下表のとおりです。また、申請書の様式は、柏崎市ホームページからダウンロードしてください。

	市内業者	市外業者	様式番号
① 提出書類チェックシート（建設コンサルタント等）	1 部		
② 建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（兼入力票）	1 部（注1）		第1号様式
③ 入札参加希望業種（部門）一覧（兼入力票）	1 部		第1号様式別紙1
④ 入札参加希望業種（部門）実績（兼入力票）	1 部		第1号様式別紙2
⑤ 営業所（主たる営業所を除く）一覧表（兼入力票）	1 部		第2号様式
⑥ 技術職員調書（兼入力票）	1 部（注1）		第3号様式
⑦ 技術職員経歴書	1 部（注2）		
⑧ 暴力団等の排除に関する誓約書	1 部		第7号様式
⑨ 委任状（様式は任意とし、契約権限を支店・営業所に委任をする方のみ提出。）	1 部		
⑩ 柏崎市の納税証明書（使用目的が「柏崎市入札参加」・写し可）	1 部		
⑪ 県内業者：新潟県の納税証明書（未納税額のない証明・写し可） 県外業者：法人税又は所得税の納税証明書（未納税額のない証明・写し可） * 県内業者とは、県内に本店を有する業者及び県内の支店・営業所に契約権限を委任する業者		1 部	
⑫ 消費税及び地方消費税の納税証明書（未納税額のない証明・写し可）	1 部		
⑬ 登録を受けていることを証する書面（現況報告書又は登録証明書・写し可）	1 部（注3）		
⑭ 営業実績があることを証する書面	1 部（注4）		

【記載の注意事項】

- **提出書類②～⑥中「入札整理番号」欄及び市区町村・大字コードの記入は不要です。**

注1 職員数は、直前の事業年度の終了の日（以下、審査基準日という。）の人数を記載してください。

注2 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務を申請する方で、それぞれの登録規程に基づく現況報告書を提出する方は、提出を省

略することができます。

注3 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務のうちそれぞれ登録規程に基づく登録を受けている部門について申請する方は、国土交通大臣の確認を受けた現況報告書又は登録証明書（いずれも写し可）を提出してください。

測量業務、一級建築設計業務、建築設備設計業務（実績により申請する場合を除く）、土地家屋調査業務、不動産鑑定評価業務又は計量証明業務を申請する方はそれぞれの登録証明書等（写し）を提出してください。

注4 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務のうちそれぞれの登録規程に基づく登録を受けていない部門について申請する方及び建築設備設計業務（実績により申請する場合）、調査・試験業務又はその他の業務を申請する方は、当該業務の実績を確認できる契約書又は仕様書等の写しを提出してください。その際、どの部門に関するものか分かるようにインデックスを付けてください。（それぞれ2件程度）

【その他の注意事項】

（1）市内業者とは、市内に本店を有する者及び市内の支店・営業所に契約権限を委任する者です。

（2）A4縦ファイル綴り（①～⑭の順）で、背表紙に会社名を記入し提出ください。

（3）納税証明書について

ア ⑫は、課税・非課税事業者を問わず提出してください。

イ 新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納税が困難となり、国税や地方税の納税が猶予されている場合、次のとおり納税の猶予を受けていることが確認できる書類又はその写しを提出してください。

○法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

「納税の猶予許可通知書」又は「納税証明書（その1）」

○新潟県の県税又は柏崎市の市税

「徴収猶予許可通知書」

5 提出部数

正本を1部提出してください。（随時申請も1部とします。）

6 提出先

柏崎市役所4階 財務部契約検査課 契約係

※ 提出方法は、**持参**又は**郵送**とします。

また、受付印などの返信が必要な場合は、返信用封筒又はハガキを同封してください。

7 申請期間

- 定期申請 令和3(2021)年2月1日(月)から2月26日(金)まで
※ 郵送の場合は、2月26日(金)までの消印有効とします。
随時申請 令和3(2021)年4月1日(木)から開始します。

※ いずれも土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

8 委任状を提出する際の留意事項

委任状を提出する場合は、次の事項に留意のうえ提出してください。なお、委任状の様式は、任意です。

- (1) 委任をする方は、本人(法人の場合は代表者。以下同じ。)であること。
- (2) 委任を受ける方は、主たる営業所に代わって柏崎市との建設コンサルタント等業務の委託契約について、すべての責任を負う営業所の代表者であること。
- (3) 委任する内容に、参加資格の有効期限を通じて、柏崎市が発注する建設コンサルタント等業務に係る本人の入札、見積、代金請求その他契約に関する行為のすべてが含まれていること。
- (4) 委任状の提出先(あて名)は、「柏崎市長 ○○ ○○」であること。

9 参加資格の追加申請

参加資格の追加申請(業種追加)をする場合は、以下のものを提出してください。

この時、「入札参加希望業種(部門)一覧」【第1号様式別紙1】の欄には、追加申請する業種のみを記入し、「入札参加希望業種(部門)実績」【第1号様式別紙2】には、追加申請する業種の属する業務に係る欄のみを使用してください。

	市内業者	市外業者	様式番号
① 建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書(兼入力票)	1	部	第1号様式
② 入札参加希望業種(部門)一覧(兼入力票)	1	部	第1号様式別紙1
③ 入札参加希望業種(部門)実績(兼入力票)	1	部	第1号様式別紙2
⑤ 技術職員調書(兼入力票)	1	部	第3号様式
⑥ 技術職員経歴書	1	部	
⑪ 登録を受けていることを証する書面(登録証明書・現況報告書)	1	部	
⑫ 営業実績があることを証する書面	1	部	

なお、既に建設コンサルタント、地質調査及び補償コンサルタントの各業種(部門)の入札参加資格を有する方が、各登録規程等に基づく登録部門の追加、抹消があった場合は、変更等届出書【第5号様式】を提出してください。(「10 申請内容に変更等があった場合」参照)

10 申請内容に変更等があった場合

- (1) 申請書を提出した後に次に掲げる事項に変更があった場合は、「変更等届出書」【第5号様式】に必要な書類を添えて、提出してください。

変更事項	添付書類
① 商号又は名称	法人の登記事項証明書又はその写し（登記している者に限る。以下同じ。）
② 営業所の名称、所在地（郵便番号）、電話番号又はEメールアドレス	所在地の変更の場合は、法人の登記事項証明書又はその写し
③ 法人の代表者（又はその氏名）	法人の登記事項証明書又はその写し
④ 代理人（又はその氏名）	委任状
⑤ 既に入札参加資格を得ている業種に係る登録 （建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程、又は補償コンサルタント登録規程に基づく各登録資格の取得又は抹消があった場合をいいます。）	ア 実績による入札参加資格を得ていた業種で、新たに登録規程に基づく登録をした場合 ・登録証明書の写し イ 登録規程に基づく登録によって入札参加資格を得ていた業種で、その登録を抹消されたが、当該業種の実績により参加資格の継続を希望する場合 ・当該業種の実績があることを証する書類（契約書の写し等） ※当該業種の参加資格を希望しない場合、又は当該業種の実績がない場合は、当該業種について廃業等届出書【第6号様式】を提出してください。
⑥ 営業所の新設又は廃止	・新設の場合は、新たな代理人に対する「委任状」及び「営業所（主たる営業所を除く）一覧表【第2号様式】」に該当営業所について記載したもの ・廃止の場合は、添付書類は不要です。

- (2) 申請書を提出した後に申請者が死亡、合併等により解散又は事業の譲渡、会社の分割等を行ったときは、次のとおりとなります。

ア 参加資格が認定される前の場合

資格審査の申請は、無効となります。

イ 参加資格が認定された後の場合

(ア) 参加資格の継続を希望する場合

建設コンサルタント等業務入札参加資格承継申請書【第4号様式】を提出してください。審査の上適当と認められれば、参加資格が認められます。

(イ) 参加資格の継続を希望しない場合

廃業届等届出書【第6号様式】を提出してください。

11 問い合わせ先

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

柏崎市 財務部 契約検査課 契約係（柏崎市役所4階）

TEL：代表 0257-23-5111（内線 4801、4802、4803）

直通 0257-21-2313

FAX：0257-23-5116

e-mail：kensa@city.kashiwazaki.lg.jp

記入例

提出書類チェックシート（建設コンサルタント等）

◎：必ず提出、△：該当有れば提出

提出が必要なものにチェックを入れてください。

市内	市外	提出書類	<input type="checkbox"/>	留意点
◎	◎	②建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【第1号様式】	<input type="checkbox"/>	申請日、申請者、代表者印、年度、市長名、会社名、フリガナ、役職名、代表者、所在地、〒、TEL、FAX、契約事務担当者部署、Eメールアドレス、
◎	◎	③入札参加希望業種(部門)一覧【第1号様式 別紙1】	<input type="checkbox"/>	参加希望業種・登録資格の有無が記載されているか
◎	◎	④入札参加希望業種(部門)実績【第1号様式 別紙2】	<input type="checkbox"/>	
◎	◎	⑤営業所(主たる営業所除く)一覧表【第2号様式】	<input type="checkbox"/>	該当が無い場合は、提出不要
◎	◎	⑥技術職員調書【第3号様式】	<input type="checkbox"/>	
◎	◎	⑦技術職員経歴書	<input type="checkbox"/>	⑬で現況報告書の写しを提出する場合は省略可
◎	◎	⑧暴力団排除に関する誓約書【第7号様式】	<input type="checkbox"/>	
④で営業所を記載した場合		⑨委任状	<input type="checkbox"/>	④に記載した全ての営業所に対する委任状が必要 委任期間は令和5(2023)年3月31日までであるか
◎		⑩柏崎市の納税証明書 (使用目的が「柏崎市入札参加」・写し可)	<input type="checkbox"/>	申請日前3ヶ月以内に発行されたものか。 市内支店・営業所に、契約権限を委任する者
	◎	⑪ 県内業者 :新潟県の納税証明書(未納税額のない証明・写し可) 県外業者 :法人税の納税証明書(未納税額のない証明・写し可)	<input type="checkbox"/>	県内業者とは、県内に本店を有する業者及び県内の支店・営業所に契約権限を委任する業者 申請日前3ヶ月以内に発行されたものか
	△	△	<input type="checkbox"/>	⑬登録を受けていることを証する書面 (登録証明書・現況報告書)
	△	△	<input type="checkbox"/>	⑭営業実績があることを証する書面の写し
	◎	◎	<input type="checkbox"/>	⑫消費税及び地方消費税の納税証明書 (未納税額のない証明・写し可)
	◎	◎	<input type="checkbox"/>	①提出書類チェックシート (建設コンサルタント等)
			<input type="checkbox"/>	記入のうえ、提出書類の初ページに綴ってください。

	入札参加を希望する業務	提出書類	<input type="checkbox"/>	留意点
登録を受けていることを証する書面	建設コンサルタント業務 地質調査業務 補償コンサルタント業務	現況報告書又は登録証明書(いずれも写し可)	<input type="checkbox"/>	現況報告書は国土交通大臣の確認を受けたものか
	測量業務	登録証明書(写し)	<input type="checkbox"/>	
	建築設計業務(一級建築設計)	一級建築士事務所の登録証明書(写し)	<input type="checkbox"/>	
	建築設計業務(建築設備設計)	建築設備士の登録証明書(写し)	<input type="checkbox"/>	
	土地家屋調査業務		<input type="checkbox"/>	
	不動産鑑定評価業務	登録証明書(写し)	<input type="checkbox"/>	
	計量証明業務		<input type="checkbox"/>	
営業実績を証する書類	建設コンサルタント業務 地質調査業務 補償コンサルタント業務	部門ごとの契約書及び仕様書(写し) (契約書記載の契約名等から業務内容が明確でない場合には、業務内容の分かる仕様書等も必ず添付してください。) <u>それぞれ2件程度</u>	<input type="checkbox"/>	どの部門に関するものか分かるよう、インデックスを付けてください。
	建築設計業務(建築設備設計)			
	調査・試験業務			
	その他の業務			

※以下、柏崎市記入欄

受付日	業者名	特記事項	受付番号	業者登録番号	入力日	入力確認
/					/	

第1号様式

第1号様式

申請区分 **2**

建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書(兼入力票)

令和3・4年度において
なお、この申請書及び

- 1: 新規→ R1・2年度で入札参加を認められていない方が、申請する場合(随時申請も新規に含まれます。)
2: 継続→ R1・2年度で入札参加を認められている方が、定期申請により、R3・4年度の申請をする場合。

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

入札整理番号 **記入不要**

申請者 新潟県柏崎市中央町5番50号
 (法人の場合は、商号又は 株式会社 柏崎設計事務所
 名称及び代表者の役職氏名) 代表取締役 柏崎 一郎

印

項番 **記入不要**
 B 0 1

主 た る 営 業 所	商号又は名称	(株) 柏崎設計事務所	記入不要	フリガナ カシワザキセッケイジムシヨ
	代表者の氏名	柏崎 一郎		カシワザキイチロウ
	市区町村・大字 コード		・ビル名称等は記入しない ・「丁目」「番地」等は「ー(ハイフン)」により記載	フリガナ ニイガタケン カシワザキシ
	都道府県・ 市区郡町村名	新潟県柏崎市		チュウオウチヨウ
	所在地	中央町5-50		
	郵便番号	945 - 8511		
電話番号	0257-23-5111			
FAX番号	0257-23-5116			

項番 **B 0 2**

自己資本額	30,000	千円
営業年数	30	年
技術職員数	20	人
事務職員数	5	人
その他職員数	3	人

この申請書のご担当者

担当部署(担当者)	総務課(中央 太郎)
連絡先電話番号	0257-12-3456
連絡先FAX番号	0257-34-5678
Eメールアドレス	kashiwa@abc.defg.ne.jp

審査基準日における職員のうち、「技術職員調査【第3号様式】」に掲げる資格を有する方(技術職員)を記入(職員とは、期間の定めがなく雇用されている使用人、個人事業者の事業主、法人事業者の常勤役員であり、監査役は含まれません。(事務職員、その他職員も同様。))

・直前決算の自己資本額を記入(貸借対照表純資産の部「純資産の合計」の額を記入)

・入札に参加希望する業種を開始した日から、審査基準日までの営業年数を記入
 ・2以上の業種について入札参加資格を希望する場合は、最も古い事業開始の日から営業年数を記入

第1号様式 別紙1

第1号様式（第3条関係）
別紙1

記入不要

1	2	3	4	5	6

入札整理番号

項番

2	3	4
B	0	3

登録規程に基づく登録を受けている場合は、該当の部門に「1」を記入。現況報告書の副本(写)又は登録証明書(写)の提出が必要

入札参加希望業種（部門）一覧（兼入力票）

業	入札参加希望する業種の欄に「1」を記入			業種（部門）	コード	入札参加希望業種	登録資格の有無
	10	11	12				
建設コンサルタント	河川、砂防及び海岸・海洋	A 1			水産土木	A19	
	港湾及び空港	A 2			電気電子	A20	
	電力土木	A 3			廃棄物	A21	
	道路	A 4	1	1	地質調査	B 1	1 (注1)
	鉄道	A 5			土地調査	C 1	1 1
	上水道及び工業用水道	A 6			土地評価	C 2	
	下水道	A 7	1	1	物件	C 3	1 1
	農業土木	A 8			機械工作物	C 4	
	森林土木	A 9			営業補償・特殊補償	C 5	1
	造園	A10	1	(注1)	事業損失	C 6	1 1
	都市計画及び地方計画	A11	1	1	補償関連	C 7	1 (注1)
	地質	A12	1	1	総合補償	C 8	1 (注1)
	土質及び基礎	A13	1	1	一般測量	D 1	1 (注4)
	鋼構造及びコンクリート	A14	1	1	航空測量	D 2	(注4)
	トンネル	A15	1		簡易設計	D 3	1 (注4)
	施工計画、施工設備及び種算	A16	1		一級建築設計	E 1	1 (注4)
	建設環境	A17			建築設備設計	E 2	1 (注3)
	機械	A18			土地家屋調査	F 1	(注4)

業種（部門）	コード	入札参加希望業種	登録資格の有無
不動産鑑定	G 1		1 (注4)
計量証明	H 1		(注4)
調査・試験	雪氷調査	I 1	
	海洋調査	I 2	
	環境調査	I 3	
	生態系調査	I 4	
	C B R 調査	I 5	1 (注2)
その他の	交通量調査業務	J 1	
	施設管理委託業務	J 2	
	土地区画整理業務	J 3	1 (注2)
	その他	J 4	
その他の希望者は、その内容を記載すること。(15文字以内)			

(注1) 建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントのうち、それぞれ登録を受けていない部門について申請する場合	当該業務の実績を2件程度、契約書等(契約名からは業務内容が明確でない場合は仕様書等)の写しを提出。なお、実績の有効期限は設けていない。
(注2) 調査・試験、その他の業務を申請する場合	
(注3) 建築設備設計部門を実績により申請する場合	
(注4) 測量、一級建築士部門、土地家屋調査、不動産鑑定、計量証明を申請する場合	
	それぞれの登録証明書(写)が必要

第1号様式 別紙2

第1号様式（第3条関係）
別紙2

入札参加希望業種（部門）実績（兼入力票）

記入不要

入札整理番号						項番	
1	2	3	4	5	6	7	8
						B	04

入札参加資格 希望業種区分	コード	直前2年度の年間平均実績高 (単位:千円)					前々年度分決算 (単位:千円)					前年度分決算 (単位:千円)					登録番号	登録年月日										
		10	11	12	13	20	H30年 7月 ~ R1年 6月					R1年 7月 ~ R2年 6月																
建設コンサルタント業務	A0		1	3	6	3	4	7				1	5	3	8	4	8				1	1	8	8	4	6	第 建00-000 号	2 3 年 4 月 1 5 日
地質調査業務	B0			2	2	0	7	8				2	4	4	3	2				1	9	7	2	5	第 質11-111 号	2 4 年 1 0 月 5 日		
補償コンサルタント業務	C0			3	8	1	2	2				5	0	2	4	4				2	6	0	0	1	第 補22-222 号	2 6 年 8 月 8 日		
測量業務	D0																							第 号	年 月 日			
建築設計業務	E0																							第 号	年 月 日			
土地家屋調査業務	F0																							第 号	年 月 日			
不動産鑑定評価業務	G0																							第 号	年 月 日			
計量証明業務	H0																							第 号	年 月 日			
調査・試験業務	I0																											
その他業務	J0																											
合計			1	9	6	5	4	7				2	2	8	5	2	4				1	6	4	5	7	2		

・入札参加を希望する業種ごとに、登録状況について、登録番号及び登録年月日を記入。
・一の業種で異なる登録番号又は登録年月日がある場合は、それぞれ2段(又は3段)で記入してください。

*審査基準日の直前2年度の各事業年度における当該業務の実績高を合計した額を2で除して得た額を、千円単位で右詰めで記入してください。(千円未満、端数切捨て)

*「前年度」とは審査の申請をする日の直前の事業年度をいいます。

第2号様式

第2号様式（第3条関係）

1	入札整理番号	6
	-	

営業所（主たる営業所を除く）一覧表（兼入力票）

記入不要

主たる営業所に代わって、柏崎市との委託契約を締結する営業所を申請する場合に記載
(委任先がない場合は、提出不要)

7	項番	9
	B 0 5	

10	営業所番号	11
	-	

記入不要

営業所の名称	[12]												[31]
営業所の代表者の氏名													
営業所の所在地	都道府県・市区郡町村名	[32]										[31]	
	所在地	[32]										[31]	
連絡方法	市区町村・大字コード	[132]	[134]	[135]	[137]								
	郵便番号	[138]	-			[144]							
	電話番号	[145]										[156]	
	FAX番号												

7	項番	9
	B 0 5	

10	営業所番号	11
	-	

営業所の名称	[12]												[31]
営業所の代表者の氏名													
営業所の所在地	都道府県・市区郡町村名	[32]										[31]	
	所在地	[32]										[31]	
連絡方法	市区町村・大字コード	[132]	[134]	[135]	[137]								
	郵便番号	[138]	-			[144]							
	電話番号	[145]										[156]	
	FAX番号												

頁数

--	--	--

第3号様式

第3号様式（第3条関係）

入札整理番号					
1	2	3	4	5	6

記入不要

項番		
7	8	9
B	0	6

技術職員調書(兼入力票)

「技術職員経歴書」に記載する職員が保有する資格を記載

資格名	コード			人数	
	10	11	12	13	14
一級建築士	0	1		1	人
二級建築士	0	2		2	人
建築設備士	0	3			人
測量士	1	1		1	0
測量士補	1	2		7	人
一級土木施工管理技士	2	1		1	2
二級土木施工管理技士	2	2		5	人
環境計量士	2	3			人
不動産鑑定士	3	1			人
不動産鑑定士補	3	2			人
土地家屋調査士	3	3			人
土地区画整理士	3	4			人

資格名	コード			人数	
	10	11	12	13	14
総合技術監理部門 (地質を除く対象科目)	4	0		1	人
建設部門	4	1		1	人
農業部門	4	2			人
森林部門	4	3			人
上下水道部門	4	4			人
電気電子部門	4	5			人
機械部門	4	6			人
地質調査	4	7			人
水産部門	4	8			人
衛生工学部門	4	9			人
情報工学部門	5	0			人
総合技術監理部門 (地質調査)	5	1			人

技術職員経歴書

技 術 職 員 経 歴 書

氏名	最終学歴		法令等による免許等		実務経歴	実務経歴年月数
	学校の種類	専攻学科	名称	取得年月日		
1 柏崎 一郎	高等学校	土木科	測量士	S 62年 10月 1日	市道11-111線用地測量 主任技術者	25年 6月
2 柏崎 次郎	専門学校	測量科	測量士	H 3年 7月 30日	下水道流域測量 主任技術者	20年 3月
3 "	"	"	1級土木施工管理技士	H 5年 3月 10日	市道△線道路改良工事設計業務 管理技術者	18年 3月
4 柏崎 三郎	大学	土木工学科	技術士 建設部門	H 10年 3月 20日	〇〇橋建設工事設計業務 照査技術者	15年 8月
5				年 月 日		年 月
6				年 月 日		年 月
7				年 月 日		年 月
8				年 月 日		年 月
9				年 月 日		年 月
10				年 月 日		年 月
11				年 月 日		年 月
12				年 月 日		年 月
13				年 月 日		年 月
14				年 月 日		年 月
15				年 月 日		年 月
16				年 月 日		年 月
17				年 月 日		年 月
18				年 月 日		年 月
19				年 月 日		年 月
20				年 月 日		年 月

建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの入札参加資格を申請する場合で、それぞれの登録規程に基づく現況報告書(写し可・財務諸表部分は不要)を提出する場合は、当該書類で代用できるため、本様式の添付省略が可能

第4号様式

入札整理番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

建設コンサルタント等業務入札参加資格承継申請書

令和3年〇〇月△△日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

住 所 新潟県柏崎市中央町5番50号
商号又は名称 株式会社 柏崎設計事務所
代表者の氏名 代表取締役 柏崎 一郎 印

このたび、下記により営業又は事業に係る権利義務の全部を承継し、貴市の建設コンサルタント等業務の委託の入札に参加したいので、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程第8条の規定により申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 被承継人の住所及び商号又は名称
柏崎市諏訪町6番1号
諏訪設計事務所
- 2 承継した入札参加資格の業種（部門）
建設コンサルタント（道路）（鋼構造及びコンクリート）測量（一般測量）
- 3 承継した年月日
令和××年〇〇月△△日
- 4 承継の理由
事業譲渡

第5号様式

入札整理番号							
--------	--	--	--	--	--	--	--

変更等届出書

令和3年〇〇月△△日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

住 所 新潟県柏崎市中央町5番50号
 商号又は名称 株式会社 柏崎設計事務所
 代表者の氏名 代表取締役 柏崎 一郎 印

提出してある建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書及び添付書類の事項のうち次の事項について下記のとおり変更等があったので届け出ます。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所の名称、(郵便番号)所在地又は電話番号
- (3) 法人の代表者の氏名
- (4) 代理人の氏名
- (5) 参加資格に係る登録部門
- (6) 営業所の新設又は廃止

記

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代理人の氏名	柏崎 太郎	柏崎 一郎	令和××年〇〇月△△日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

- 注 1 営業所の新設の場合は、変更事項欄に「営業所の新設」と記載し、変更前欄は空欄とし、変更後欄に新設した営業所の名称を、変更年月日欄に営業所を新設した日を記載すること。
- 2 営業所の廃止の場合は、変更事項欄に「営業所の廃止」と記載し、変更前欄に廃止した営業所の名称を記載し、変更後欄は空欄とし、変更年月日欄に営業所を廃止した日を記載すること。

添付書類

- (1) 商号又は名称の変更の場合は、法人の登記事項証明書又はその写し（登記をしている者に限る。以下同じ。）
- (2) 営業所の所在地の変更の場合は、法人の登記事項証明書又はその写し
- (3) 法人の代表者の氏名の変更の場合は、法人の登記事項証明書又はその写し
- (4) 代理人の氏名の変更の場合は、委任状
- (5) 参加資格に係る登録部門の変更の場合は、登録証明書の写しその他変更内容を明らかにする書類
- (6) 営業所の新設の場合は、新たな代理人に対する委任状及び柏崎市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請要領第2号様式に当該営業所について記載したもの

入札整理番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

廃業等届出書

令和3年〇〇月△△日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

住 所 新潟県柏崎市中央町5番50号
商号又は名称 株式会社 柏崎設計事務所
代表者の氏名 代表取締役 柏崎 一郎 印

下記のとおり~~廃業したので~~、柏崎市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程第10条の規定により届け出ます。

該当しない方を二重線で抹消する。

記

該当する番号のいずれかを○で囲み、一部廃業する場合は、その種類を記載してください。

1 届出をする理由

- (1) 参加資格者が死亡したため
- (2) 参加資格者が解散したため
- (3) 参加資格者が別表第2の右欄に掲げる者に該当しなくなったため
該当しなくなった参加資格の種類

- (4) 参加資格を辞退したため
辞退する参加資格の種類
補償コンサルタント（土地調査）

2 事実発生年月日

令和××年〇〇月△△日

暴力団等の排除に関する誓約書

令和3年〇〇月△△日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

住所（所在地）新潟県柏崎市中央町5番50号

商号又は名称 株式会社 柏崎設計事務所

代表者職・氏名 代表取締役 柏崎 一郎 印

定期申請又は随時申請で一度提出すれば、その後の代表者変更等で、改めて提出する必要は、ありません。

いずれにも該当しないことを誓約いたします。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、参加資格の取り消しなど、県の行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- 3 暴力団員と認められる者
- 4 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
- 5 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- 6 法人にあっては、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。7において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
- 7 法人にあっては、その役員のうち3から5までのいずれかに該当する者があるもの